

お知らせ ワイド版

特集

市政

長崎市民

プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

被爆者援護

講演・講座

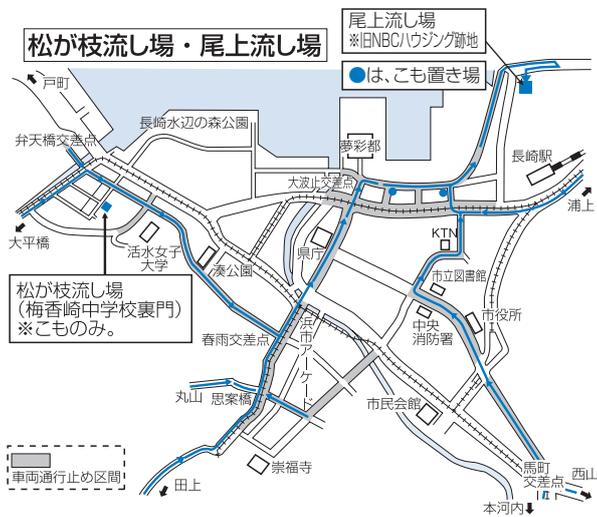
もよおし

お知らせ

募集

流し場のコースと交通規制

流し場付近は、左図のとおり午後6時ごろから終了まで、車両通行止めの区間があります。



左図以外の流し場について

【船の全長 2m 未満に限る】

三川（三川橋）、昭和町（浦上浄水場入り口）、旭町海岸流し場（十八銀行稲佐支店付近）、立神（立神バス発着所前）

【船の全長 10m まで】

滑石（財務省合同宿舍跡地）、日見（日見公園）、東長崎（東部下水処理場前）、現川（鉄道橋下）、茂木（片町、千々、大崎、宮摺）、飯香浦（海岸）、太田尾（バス停前）、山川河内（山川河内橋）、潮見（海岸）、田手原、六本松、早坂、戸町（南下水処理場）、土井首（えがわ運動公園）、深堀（深堀町6丁目埋立地）、小桝（支所前埋立地）、本河内（本河内第2遊園・旧街道の峠）、木場（公民館前）、川平（六枚板）、香焼（岩崎鼻埋立地など）、三和（漁協蚊焼支所横など）、野母崎（野母崎病院裏など）、高島（西海岸グラウンド駐車場）、琴海（小口住吉神社下船場など）、外海（神浦港など）、伊王島（築港）

流し場の地図は、市のホームページ内で「精霊流しについて」と検索してください。

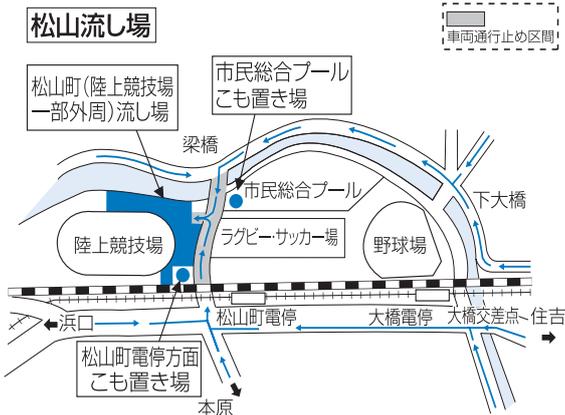
ご注意ください!

◆道路で船を作る場合や全長 2m 以上の船を流す場合は、警察署の道路使用許可が必要です。船の大きさは、全長 10 m、胴体 7m、幅 2.5m、高さ 3.5m(担いだときの高さ)を超えないようご注意ください。また、船を回したり、海に流したりしないでください。

◆やびや・連発式花火など、けがや火災の原因となる花火は使わないでください。花火を人や車両に向けて使うと、処罰されます。また、流し場内は花火禁止です。

「精霊流し」のお知らせ

流し始めは8月15日土の午後6時です



粗大ごみの搬入ができません

精霊船は、東工場で処理をしています。そのため、船の処理期間中は、可燃粗大ごみの搬入ができません。

【期間】 8/17(月)～25日(火)

【搬入停止するごみ】 一般廃木材、畳、植木・草類、布団、カーペット、木製いす・家具、建具など

【搬入の問い合わせ】 東工場(☎830-2040)

問い合わせ 【コースと交通規制】 最寄りの警察署 【その他】 廃棄物対策課 (☎ 829-1159)

お弁当宅配

🍱ごはんをもっと楽しく!



月曜から金曜までお弁当をお届けします!(週3日から受付可) 見守り活動も兼ねてますので、離れて暮らすご家族にも安心です。お弁当コースのほか、おかずコース(おかず6品)、彩食八菜コース(おかず8品)があり、みなさまの食生活にあわせてご利用いただけるので便利です。まずは1度お試しください!

TEL.0120-279-560

もっとイキイキひとまち暮らし

生活協同組合 ララコープ

ララコープ

検索